第 2 回
夏の大学スポーツ雪合戦大会 in 東京

開　催　要　項

主催　学生サークル早稲田雪合戦の会

期日　平成 22 年 9 月 18 日(土)

会場　東京都江戸川区・江戸川区総合体育館

第2回夏の大学スポーツ雪合戦大会 in 東京　開催要項

１．主催

学生サークル早稲田雪合戦の会

２．協力

日本雪合戦連盟、長野県雪合戦協会、広島県雪合戦連盟福山支部、
全国の雪合戦関連団体・チーム・有志のみなさま

３．開催地

東京都江戸川区松本 1-35-1　江戸川区総合体育館　主競技場

４．開催日時

平成 22 年 9 月 18 日（土）

【P リーグ】

9:00-　受付　　10:30-12:30　P リーグ試合　　12:30-12:50　昼食休憩

【U リーグ】

13:00-13:20	受付	14:10-16:10	予選リーグ
13:30-13:45	開会式	16:15-17:00	決勝トーナメント
13:45-14:00	エキシビションマッチ	17:10-17:30	閉会式

５．競技種目・ルール

競技種目は雪合戦とする。ルールは日本雪合戦連盟競技規則ならびに日本雪合戦連盟室内競技規則に基づいて主催者が設定した、本大会独自の競技規則（以下、「競技規則」）による。（別紙 1 参照）

６．競技方法

（１）P リーグと U リーグに分ける。P(Professional)リーグは、原則として雪合戦大会への出場経験のあるチームが参加するリーグとする。U(University)リーグは、主として雪合戦大会への出場経験のない大学生のチームが参加するリーグとする。ただし、「第 1 回東京六大学サークル対抗ビーチ雪合戦フェスティバル」に参加したチームは U リーグに参加できるものとする。

（２）予選リーグおよび決勝トーナメント方式とする。ただし、P リーグはこの限りではない。

（３）U リーグの予選リーグは、3 チームによるグループを設定して行い、各グループの第 1 位のチームが決勝トーナメントに進出する。P リーグについては原則として総当たりのリーグ戦とする。

（４）予選リーグの勝率が同じの場合の順位決定は、取得セット率の高いチームを上位とする。

（５）いずれの試合も３セットマッチとする。

（６）球は、主催者が用意したアシックス社製雪合戦練習用球を使用する。ただし、P リーグはこの限りではない。

７．チーム編成

監督 1 名、選手 7 名、補欠 2 名までとする。ただし監督は選手を兼ねることができる。

８．表彰、参加賞

【P リーグ】

（１）優勝チームには賞状を授与する。

【U リーグ】

（１）3 位までのチームを入賞とする。

（２）入賞チームには賞状ならびに副賞を授与する。

（３）参加者全員に参加賞を授与する。

９．参加資格・募集チーム数

（１）参加資格

P リーグ：特に制限は設けないが、雪合戦大会への出場経験があることが望ましい。

U リーグ：主として大学に所属している大学生で構成されるチームであること。ただし、競技者の過半数が大学生であれば、大学生でなくとも参加可能とする。

（２）チーム数

P リーグ：特に制限は設けないが、先着順となる場合がある。

U リーグ：12 チームを原則とする。

10．申込方法・参加費

（１）申込方法

大会ホームページのメールフォームに必要事項を入力し、送信する。申込は主催者が申込を受け取り、参加費の振込を確認した時点で完了する。

（２）申込受付期間

平成 22 年 7 月 17 日（土）～　平成 22 年 8 月（締切はホームページに掲載）

（３）参加費

1 チームあたり 5,000 円。申込書類を提出すると同時に下記の口座に振り込むこととする。なお、申込受付後の参加申込者の側の都合による当日不参加の場合でも、参加費を徴収する。

振込先：みずほ銀行 早稲田支店(068) 普通 2245964　早稲田雪合戦の会

（４）問い合わせ先

早稲田雪合戦の会　藤原悠紀　　メール：waseda_yukigassen@yahoo.co.jp

11. 組み合わせ

組み合わせについては、参加チームが決定後、主催者が代理で抽選を行い決定する。

12. 参加者の用意する競技用具

（１）靴　（必須）

競技規則第 3 条第 1 項により、靴底が金属、セラミック、硬質プラスチック素材の靴及び安全靴の使用を禁止する。体育館での運動に適した靴を、参加者が各自用意することとする（土足禁止）。

（２）ヘルメット　（任意）

本大会で使用するヘルメットは、競技規則第 2 条第 4 項により、主催者が用意したヘルメットとするが、各チームが雪合戦専用ヘルメットを持参した場合は、それを使用できる（ただし、チーム内で同色であること）。ただし、やむを得ない理由により、コート主任が許可した場合に限り、他競技用のヘルメットを使用することができる。

13. その他

（１）主催者は、大会開催中に発生した事故の応急措置は行うが、以降の責任は負わない。また主催者は大会期間中を対象として傷害保険に加入する。

【スポーツ傷害保険について】（予定）

「レクリエーション傷害保険」（株式会社 損保ジャパン）　掛け金：20 円（1 人あたり）

死亡・後遺障害：200 万円、入院保険金日額：3000 円、通院保険金日額：2000 円

（２）交通費、宿泊費については、主催者は負担しない。

（３）天災等により、大会運営上、中断あるいは大幅な変更が必要となった場合、主催者の判断により競技方法等を変更する場合がある。

学生サークル 早稲田雪合戦の会

幹事長:藤原悠紀(早稲田大学教育学部3年)

E-mail: waseda_yukigassen@yahoo.co.jp

団体HP: http://sports.geocities.jp/waseda_yukigassen/

大会HP: http://uniyuki.web.fc2.com/